

令和6年度 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議 開催報告

日 時：令和6年9月18日(水)13:00～16:00

場 所：滋賀県立県民交流センター大会議室(ピアザ淡海3階)

参加者：69名

コーディネーター：コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 代表 斎原英文氏

報告者：石川県重症心身障害児(者)を守る会 会長 永井 一郎 氏

滋賀県知事公室防災危機管理局 細川 優衣 氏

滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課 森 彩花 氏

1. 開催内容

<13:00～13:10 開会・オリエンテーション>

司会：滋賀県社会福祉協議会 安武課長

開会挨拶：災害時要配慮者支援ネットワーク会議

会長 市川 忠穂 氏



<13:10～13:30 キーノートスピーチ>

「災害時における福祉的支援の強化について

～災害時に『人として護られ、護る』ために～」

報告者：コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do

代表 斎原 英文 氏

◇災害時に人の尊厳を保証・護ることについて。



<13:35～14:15 話題提供>

「令和6年能登半島地震被災地の当事者家族からの発信」

報告者：石川県重症心身障害児(者)を守る会

会長 永井 一郎 氏

◇当事者の親としての経験や取り組みを話題提供い
ただく。

- ・石川県の支援体制、平時の取り組み
- ・発災時から発災後の生活状況、災害を経験した家
族の声
- ・動画による避難訓練の様子



<14:15~14:35 情報提供>

「滋賀県における災害時要配慮者対策について～個別避難計画と福祉避難所の現状～」

報告者：滋賀県知事公室防災危機管理局 細川 優衣 氏

滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課 森 彩花 氏

◇滋賀県における災害時要配慮者対策について、また個別避難計画や福祉避難所についての情報提供。

<14:35~14:50 休憩(場面転換)>

<14:50~15:45 グループディスカッション>

◇「災害時要配慮者の多様性と支援に必要な視点について」をテーマに、グループ内の当事者団体側から災害時の困りごとや必要な支援について話題提供いただき、皆で支援や手立てを話し合う。途中メンバーシャッフルして同様に。

災害時の不安や困りごとについての話題提供のポイント

- ① 災害が起こりそうな時(台風や豪雨、線状降水帯など)
- ② 突然の大きな揺れが起こった時(自宅や通所施設、出先から安全な場所や避難所に避難する)
- ③ 避難所や在宅避難、福祉施設での避難生活時



<15:45~16:05 グループ発表とまとめ>

◇話し合ったことなど

- 聴覚障害の方はアナウンスが聞こえなくて情報が伝わらなかった。ホワイトボードを使う、支援者の色分けなど視覚的に伝えることで分かりやすくなる。障害のある方には避難所の端の方が情報がとりやすいよう。字を大きくするなど障害の有無にかかわらない誰もが分かりやすい工夫は必要。
- 福祉避難所に行きづらい。自宅が避難所として認めてもらえてよいのではないか。
- 市に登録はしていても発災時の実行性が不安。障害がある方は情報をとれないことによる初動が難しい。視覚障害者や聴覚障害者が避難できる施設を県に要望している。たまたま自治会区長にあつた方は要配慮者名簿の扱いや地域の巻き込み方が全く分からず悩んでいる。また、当事者も地域に心を開いていくことも大事という意見もあった。
- 重度知的障害について、個別避難計画を作りたいがハザードレベルの高い地域が優先で自分のところには回ってこないのではないかと心配されていた。桑原さんの話にあつたような、支援に来られている方や地域や施設と一緒に話し合いの場をもって、個別避難についての話をして、来年はぜひその取り組みを登壇して伝えてはと話していた。

◇桑原氏より

- 障害や言語でのみ情報格差が生まれるわけではない。基本的なコミュニケーションについて考えなければ。ホワイトボードやスマホを使った誰にでも伝わる工夫は大事。
- 安心・安全に加え安住が必要。平時から備えることで家にとどまる可能性を広げる防災にもなる。
- 避難計画は作ることを目的にせず、平時のコミュニケーションに活用を。

<16:05 閉会・事務局からの情報提供>

◇えにしの日案内、アンケート回答のお願い。

開会挨拶:災害時要配慮者支援ネットワーク会議 副会長 堤氏